

2022 年 8 月 4 日

2022 年 8 月 3 日からの大雨による被害を受けられた皆さまへ

住まいぷらす少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】	
0120-444-248	24 時間 365 日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
8 月 3 日	【山形県】 米沢市（よねざわし）／寒河江市（さがえし） 長井市（ながいし）／南陽市（なんようし） 西村山郡大江町（にしむらやまぐんおおえまち） 東置賜郡高畠町（ひがしおきたまぐんたかはたち） 東置賜郡川西町（ひがしおきたまぐんかわにしまち） 西置賜郡小国町（にしおきたまぐんおぐにまち） 西置賜郡白鷹町（にしおきたまぐんしらたかまち） 西置賜郡飯豊町（にしおきたまぐんいいでまち） 【新潟県】 村上市（むらかみし）／胎内市（たいないし） 岩船郡関川村（いわふねぐんせきかわむら）	*災害救助法 施行令第 1 条 第 1 項第 4 号 適用
8 月 4 日	【石川県】 金沢市（かなざわし）／小松市（こまつし） 白山市（はくさんし）／加賀市（かがし） 能美市（のみし）／野々市市（ののいちし） 能美郡川北町（のみぐんかわきたまち） 【福井県】 南条郡南越前町（なんじょうぐんみなみえちぜんちょう）	